

労働者派遣の実績及びマージン率について

★対象期間：令和2年6月1日～令和3年5月31日

- 1：派遣労働者の数 27名
- 2：派遣先事業所数 25社
- 3：労働者派遣に関する料金額の平均額 13,453円
- 4：派遣労働者の賃金額の平均額 9,745円
- 5：マージン率 27.56%
- 6：労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定を締結している
- 7：教育訓練に関する事項

人材派遣の仕組み、個人情報保護教育、ビジネスマナー研修

安全衛生教育、POSなどの基礎知識（該当者のみ）、キャリア形成支援

※HP内「キャリアアップ研修」参照

◎マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

社会保険料：健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分

有給休暇費用：年次有給休暇取得時にかかる賃金

健康診断費用：一般健診及び生活習慣病健診の受診費用

募集費用：募集にかかる求人媒体費〔求人紙及びインターネット等〕、登録会場費

就業管理費用：労働者様の就業に関する費用【登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等】

営業費用：営業・内勤スタッフの person 費及び活動費、法定手続き費用、事務所費・通信費等

営業利益：労働者派遣の料金から労働者様の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費を差引いた利益